

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月8日(金) 午前10時より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(9名)
会長 14番、西崎 哲彦
委員 2番、島 成人、 3番、工藤 雅夫 5番、奈良 玲子
7番、吉田 政志 8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春
11番、前田 正彦 13番、堀内 竹一
4. 欠席委員(5名) 1番、新岡 一樹、4番、村山 勝彦、6番、平澤 忠彦
10番、松沢 忠男、12番、岩谷 敬一郎
5. 議事録署名者の選任 2番、島 成人 13番、堀内 竹一
6. 議案審議

議案第1号 深浦町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改訂について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)

議案第3号 農地利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について

報告第1号 農業者等との意見交換会に係る特別委員会 委員長報告について

7. 農業委員会事務局職員
事務局長 黒滝 秀晴
次 長 福沢 久弥
主 査 小山 裕輔

8. その他

9. 会議の概要

事務局 皆様お疲れ様でございます。
定刻より少し遅れましたが、農業委員会総会を開会します。まずは会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 皆さん改めておはようございます。今日もお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。活発な意見交換をお願いしたいと思います。それでは今日もよろし

くお願いします。

事務局

ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番、新岡一樹委員、4番、村山勝彦委員、6番、平澤忠彦委員、10番、松沢忠男委員、12番、岩谷敬一郎委員、については、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、14名中9名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長

これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同

「異議なしの声」あり

西崎議長

議事録署名委員は「議席番号2番、島成人委員、13番 堀内竹一委員」を指名いたします。

なお本日の会議書記には、小山主査を指名します。

それでは議案審議に入ります。

議案第1号「深浦町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改訂について（案）」を議題といたします。

それでは議案第1号について事務局より説明を求めます。

事務局

（議案第1号について説明）

西崎議長

これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同

「なしの声」あり

西崎議長

ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同

「なしの声」あり

西崎議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたします。

議案第2号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号 番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第3号「農地利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題といたします。

議案第3号 番号1～46について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1～46について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1～46について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号1～46については、原案のとおり可決しました。

次に番号47～102について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号47～102について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号47～102について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長　　ご異議なしと認めます。よって、番号４７～１０２については、原案のとおり可決しました。

次に番号１０３～２３２について議題といたしますが、議席番号５番 奈良玲子委員が議事参与の制限を受けますので一時退席願います。

(奈良委員、退場)

西崎議長　　それでは、事務局より説明を求めます。

事務局　　(議案第３号 番号１０３～２３２について説明)

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第３号 番号１０３～２３２について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ご異議なしと認めます。よって、番号１０３～２３２については、原案のとおり可決しました。

それでは、奈良委員の入場を求めます。

(奈良委員入場)

西崎議長　　奈良委員に報告します。議案第３号番号１０３～２３２については、原案のとおり可決されましたので報告いたします。

次に番号２３３～２４０について事務局より説明を求めます。

事務局　　(議案第３号 番号２３３～２４０について説明)

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第３号 番号２３３～２４０について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ご異議なしと認めます。よって、番号233～240については、原案のとおり可決しました。

次に番号241～294について議題といたしますが、議席番号9番 角谷喜春委員が議事参与の制限を受けますので一時退席願います。

(角谷委員、退場)

西崎議長　　それでは、事務局より説明を求めます。

事務局　　(議案第3号 番号241～294について説明)

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号241～294について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ご異議なしと認めます。よって、番号241～294については、原案のとおり可決しました。

それでは、角谷委員の入場を求めます。

(角谷委員入場)

西崎議長　　角谷委員に報告します。番号241～294については、原案のとおり可決されましたので報告いたします。

次に番号295～383について議題といたしますが、議席番号11番 前田正彦委員及び黒滝事務局長が議事参与の制限を受けますので一時退席願います。

(前田委員、黒滝事務局長 退場)

西崎議長　　それでは、事務局より説明を求めます。

事務局　　(議案第3号 番号295～383について説明)

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3

号 番号 295～383 について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号 295～383 については、原案のとおり可決しました。
それでは、前田委員、黒滝事務局長の入場を求めます。

(前田委員、黒滝事務局長 入場)

西崎議長 前田委員と黒滝事務局長に報告します。番号 295～383 については、原案のとおり可決されましたので報告いたします。
次に番号 384～417 について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号 384～417 について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号 384～417 について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、よって、番号 384～417 については、原案のとおり可決しました。
次に番号 418～479 について議題といたします。
それでは、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号 418～479 について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号 418～479 について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号 418～479 については、原案のとおり

可決しました。

次に番号480～608について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号418～479について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号480～608について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号480～608については、原案のとおり可決しました。

次に番号609～741について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号609～741について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号609～741について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号609～741については、原案のとおり可決しました。

次に番号742～864について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号742～864について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号742～864について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号742～864については、原案のとおり可決しました。

次に番号865～927について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号865～927について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号865～927について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号865～927については、原案のとおり可決しました。

次に番号928～954について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号928～954について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号928～954について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号928～954については、原案のとおり可決しました。

次に番号955～1050について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号955～1050について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3

号 番号955～1050について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号955～1050については、原案のとおり可決しました。
次に番号1051～1158について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1051～1158について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1051～1158について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号1051～1158については、原案のとおり可決しました。
次に番号1159～1252について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1159～1252について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1159～1252について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号1159～1252については、原案のとおり可決しました。
次に番号1253～1262について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1253～1262について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1253～1262について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号1253～1262については、原案のとおり可決しました。

次に番号1263～1285について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1263～1285について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1263～1285について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、番号1263～1285については、原案のとおり可決しました。

最後に番号1286～1303について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1286～1303について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1286～1303について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、よって、番号1286～1303については、原案のとおり可決しました。

 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

 次に、報告第1号「農業者等との意見交換会に係る特別委員会 委員長報告について」、吉田委員長より報告があります。

吉田委員長 「報告第1号」説明

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 11月の総会の開催日時ではありますが、11月10日（水）を予定しております。この日何かご予定とか入っているかと思うんですが皆さん大丈夫ですか。出れない人もいるようですが。

上田委員 私だけです。

事務局長 それでは11月10日（水）開催でよろしいですか。

一 同 はい。

事務局長 時間は11月になれば田もトマトも終わっていると思いますので10時でも大丈夫ですか。

一 同 はい。

事務局長 それでは午前10時でよろしく申し上げます。

事務局長 「4.その他」は事務局の担当の方から説明いたします。

事務局 「4.その他」について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和3年第7回（10月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした

閉会 午前11時 05分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和3年10月8日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

2 番 島 成 人

1 3 番 堀 内 竹 一